

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第8期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 大場 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 大場 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	49,741	49,840	49,942	48,802	48,755
経常利益	(百万円)	3,290	3,372	3,073	2,568	3,410
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,636	2,163	2,554	1,874	2,336
包括利益	(百万円)	2,528	1,232	2,849	2,230	2,174
純資産額	(百万円)	48,584	49,373	50,190	50,830	51,188
総資産額	(百万円)	58,336	57,451	58,057	59,738	62,224
1株当たり純資産額	(円)	2,200.17	2,236.03	2,273.12	2,302.13	2,318.42
1株当たり当期純利益	(円)	74.12	97.97	115.69	84.90	105.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.3	85.9	86.4	85.1	82.3
自己資本利益率	(%)	3.4	4.4	5.1	3.7	4.6
株価収益率	(倍)	11.8	14.0	16.2	24.7	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,114	1,895	1,894	3,710	4,250
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,467	4,944	2,406	1,948	3,620
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	552	547	2,069	2,979	1,864
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,398	8,689	10,921	9,704	8,470
従業員数	(人)	342	336	337	439	480
(外、平均臨時雇用者数)		(127)	(123)	(123)	(139)	(154)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 2016年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当該株式分割については、第4期(2015年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第4期(2015年3月期)以降の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	37,934	46,439	46,421	44,888	43,446
経常利益 (百万円)	2,599	2,919	2,647	2,456	3,007
当期純利益 (百万円)	1,569	3,516	2,251	1,827	2,203
資本金 (百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数 (百株)	75,579	226,738	226,738	226,738	226,738
純資産額 (百万円)	46,112	49,110	49,566	50,023	50,593
総資産額 (百万円)	53,586	56,960	56,948	57,743	60,224
1株当たり純資産額 (円)	2,088.19	2,224.11	2,244.87	2,265.61	2,291.50
1株当たり配当額 (円)	60.00	59.00	70.00	70.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(33.00)	(35.00)	(36.00)
1株当たり当期純利益 (円)	71.06	159.25	101.96	82.79	99.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.1	86.2	87.0	86.6	84.0
自己資本利益率 (%)	3.5	7.4	4.6	3.7	4.4
株価収益率 (倍)	12.3	8.6	18.4	25.3	20.3
配当性向 (%)	28.1	37.0	68.7	84.6	70.1
従業員数 (人)	151	233	234	235	241
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	125.9	204.8	284.7	325.5	325.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	2,638	5,490	2,059	2,323	2,396
		1,520			
最低株価 (円)	2,102	2,560	1,295	1,765	1,905
		1,376			

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 2015年4月1日付で子会社であった日新カップ株式会社を吸収合併しました。この合併に伴い抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上した影響により、第5期の当期純利益は増加しています。

3. 2016年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当該株式分割については、第4期(2015年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

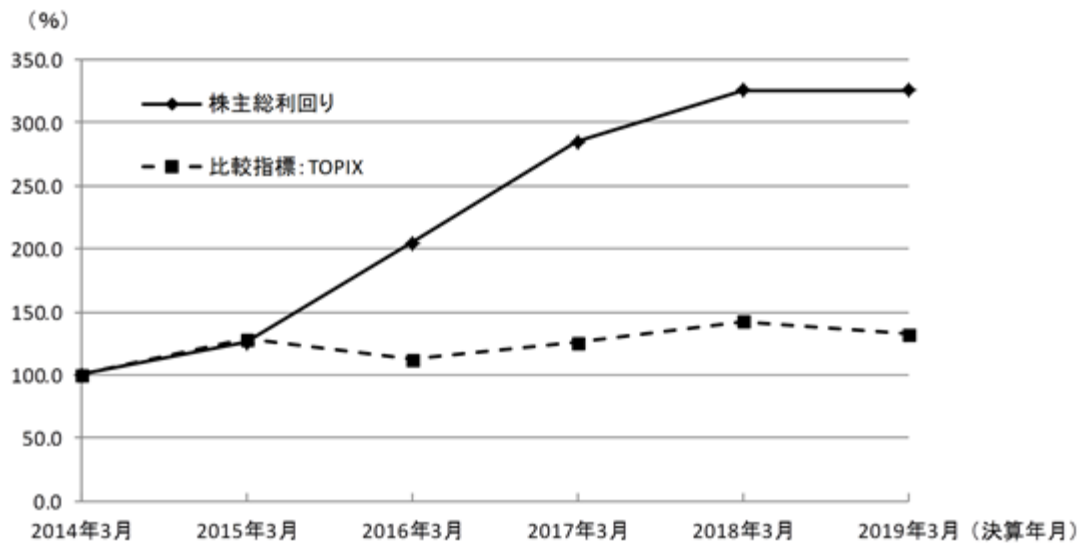
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、第4期(2015年3月期)以降の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっています。

6. 最高株価および最低株価は東京証券取引所市場第一部および同市場第二部におけるものです。
なお、2015年11月13日付で当社株式は東京証券取引所市場第二部より同市場第一部銘柄に指定されています。

7. 印は、株式分割(2016年3月1日付、1株を3株に分割)による権利落後の最高株価および最低株価を示しています。

8. 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2【沿革】

年次	沿革
2011年5月	日新製糖株式会社および新光製糖株式会社（以下「両社」といいます。）は、両社間で経営統合に関する覚書締結ならびに共同持株会社設立のための株式移転計画書作成
6月	両社の定時株主総会において、株式移転の方法により日新製糖ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）を設立し両社がその完全子会社となることについて承認決議
10月	当社設立（東京証券取引所市場第二部に株式上市）
2012年3月	2013年4月1日をもって両社と吸収合併することを決議し合併契約締結
2013年4月	2013年4月1日付で当社は両社を吸収合併し、商号を日新製糖株式会社に変更
2014年7月	2015年4月1日付で当社を存続会社とし、日新カップ株式会社（連結子会社）を吸収合併することを決議し合併契約締結
9月	2015年1月29日付で余暇開発本部に属する健康産業事業を会社分割によって新設会社（株式会社ドウ・スポーツプラザ）に承継することを決議 本新設分割後、当該新設会社は、2015年3月1日付で当社の連結子会社日新余暇開発株式会社を吸収合併することを決議
2015年1月	株式会社ドウ・スポーツプラザ（連結子会社）設立
3月	株式会社ドウ・スポーツプラザは日新余暇開発株式会社を吸収合併
4月	日新カップ株式会社を吸収合併
11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年10月	ツキオカフィルム製薬株式会社（連結子会社）の発行済株式総数の80%を取得（2018年12月に株式を追加取得し完全子会社化）
2019年2月	株式会社エヌエーシーシステム（連結子会社）の発行済株式総数の100%を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社および関連会社5社により構成されており、砂糖の製造・販売を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(砂糖その他食品事業)

当社は、砂糖の製造・販売を行っており、東日本地区における製品の製造を、主として新東日本製糖株式会社(持分法適用関連会社)および新豊食品株式会社(連結子会社)に委託し、西日本地区における製品の製造は、主として当社今福工場において行っています。また、当社は甘味料やその他食品の販売を行っています。原材料、商品の仕入については、主として住友商事株式会社(その他の関係会社)および住商フーズ株式会社(その他の関係会社の子会社)を通じて行い、一部の製品、商品の販売については住商フーズ株式会社を通じて行っています。また、新光糖業株式会社(持分法適用関連会社)は、国産粗糖を住商フーズ株式会社へ販売しています。

また、ツキオカフィルム製薬株式会社(連結子会社)は、食品等のパッケージへの箔押や食用純金箔、水溶性可食フィルムの製造・販売を行っています。

(健康産業事業)

株式会社ドゥ・スポーツブラザ(連結子会社)は、主に総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツブラザ」と女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA(ブレダ)」を運営しています。

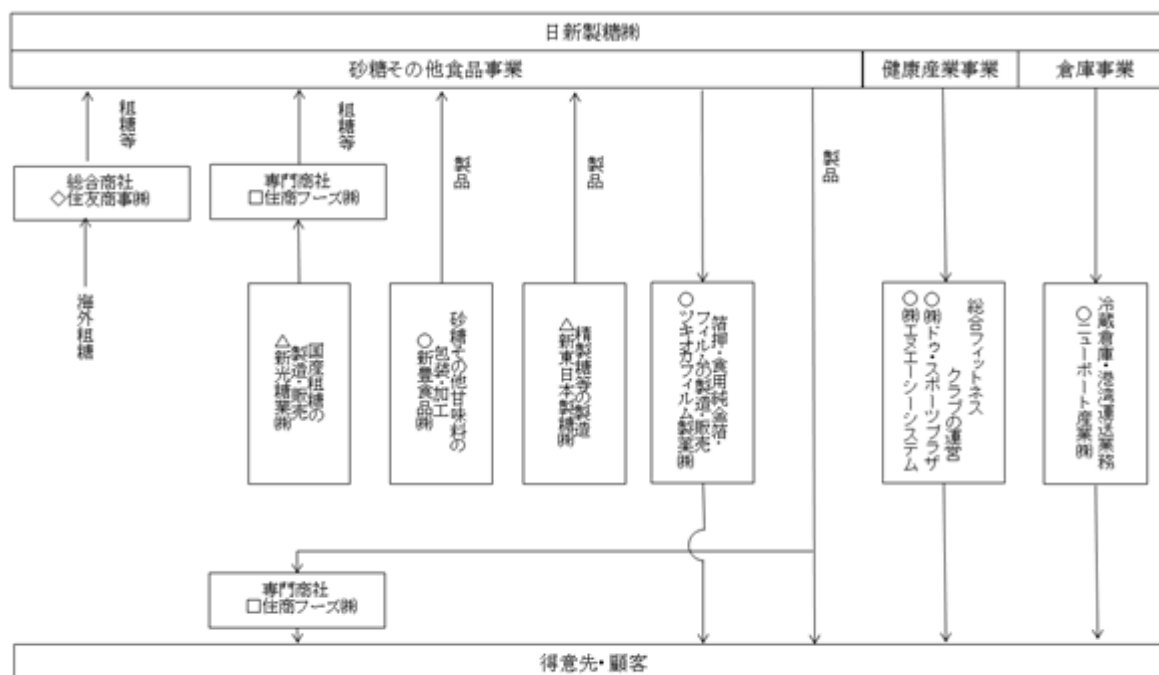
また、第4四半期連結会計期間において、連結子会社化した株式会社エヌエーシーシステムは、総合フィットネスクラブ「NAスポーツクラブA-1」と24時間営業コンパクトジム「A-1 EXPRESS」を運営しています。

(倉庫事業)

ニューポート産業株式会社(連結子会社)は、主に冷蔵倉庫・普通倉庫を保有し、保管・荷役・港湾運送業務を行っています。

また、第4四半期連結会計期間において、日本ポート産業株式会社の株式を一部売却し、同社は持分法適用関連会社ではなくなりました。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



(注)○連結子会社 △持分法適用関連会社 ◇その他の関係会社 □その他の関係会社の子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新豊食品(株)	千葉県 美浜区	90	砂糖その他 食品事業	100.0	当社製品の包装・加工、役員 の兼任
ツキオカフィルム製薬(株)	岐阜県 各務原市	30	同上	100.0	資金融資、役員 の兼任
(株)ドゥ・スポーツプラザ	東京都 中央区	90	健康産業事業	100.0	資金融資、役員 の兼任
(株)エヌエーシーシステム	東京都 渋谷区	10	同上	100.0	役員 の兼任
ニューポート産業(株) (注)2	千葉県 美浜区	900	倉庫事業	100.0	不動産の賃貸、資金融資、役員 の兼任
(持分法適用関連会社) 新東日本製糖(株)	千葉県 美浜区	6,174	砂糖その他 食品事業	50.0	当社製品の製造、役員 の兼任
新光糖業(株)	大阪市 城東区	300	同上	50.0	役員 の兼任
新中糖産業(株) (注)3	沖縄県 中頭郡 西原町	457	同上	28.9	役員 の兼任
(その他の関係会社) 住友商事(株) (注)3	東京都 千代田区	219,448	総合商社	被所有 37.7	原材料・商品の仕入、役員 の受入れ

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券報告書の提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	364 (79)
健康産業事業	72 (75)
倉庫事業	44 (-)
合計	480(154)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
3. 前連結会計年度末に比べ、健康産業事業の従業員数が24名、臨時従業員数が15名それぞれ増加したのは、主に第4四半期連結会計期間より株式会社エヌエーシーシステムを連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
241(2)	44.8	20.9	7,204,761

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	241(2)
合計	241(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当連結会社従業員のうち、39名が日新製糖労働組合に所属しています。
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、豊かで快適な生活の実現のため、『食』と『健康』で貢献することを使命とし、「日々新たに」をモットーに、以下を経営の基本としています。

- ・公正で透明性の高い経営を実践することにより、社会から信頼される企業を目指す。
- ・会社の業績向上を図ることにより、社会に貢献するとともに、従業員・お客様・株主などの信頼と期待にお応えする。
- ・健康に資する安全な製品・サービスを安定的に提供することにより、お客様の満足と安心を実現する。

(2) 資本政策の基本的な方針

当社の資本政策は、以下の4点により構成しています。

中長期的なROE向上

当社は、ROE（株主資本利益率）を持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉えています。売上高利益率、財務レバレッジ、および総資産回転率を常に改善し、2020年3月期5%、2025年3月期8%を目指してまいります。

安定性の上に業績連動を加味した株主還元

株主還元については、株主資本配当率（DOE）の目標値を設定し、継続性・安定性を保持した上で、当期利益に対する比率（連結配当性向（DPR））目標を設定し、業績が好調な場合の連動性を高めた配当を実施します。配当に加え、自己株式の取得については、市場環境、資本効率等に鑑み適宜実施する可能性があります。

長期的な成長と総資産回転率向上のための投資採択基準

長期的な成長と総資産回転率向上のための投資の規律として、リスクと戦略性のランク別に、投下資本利益率と投資回収期間を設定し、投資を厳選します。

財務レバレッジの向上と安定性のバランス

成長投資の加速と株主還元の増大により、財務レバレッジを長期的に改善するとともに、継続的・安定的に企業理念を実現するため、健全なバランスシートを維持し、結果としてROEの持続的な改善を実現します。

当社では、こうした資本政策によって、成長投資と安定した株主還元を両立し、持続的な株主価値向上に努めていきます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、上記の「(1) 会社の経営の基本方針」および「(2) 資本政策の基本的な方針」に基づいて、「拡大・成長」を主眼とする中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）を策定しています。

〔中期経営計画の要旨〕

- ・精製糖事業の経営品質・経営効率No.1企業を目指します。
- ・当社グループの強みを活かして新たな事業・商材に挑戦し、「総合甘味サプライヤー」として拡大・成長を図ります。また、ツキオカフィルム製薬をはじめとする国内外における新たな事業展開を推進します。
- ・健康産業事業における、美容・アンチエイジング・リラクゼーションをキーコンセプトとして時代のニーズに合わせた多様な店舗展開を推進します。
- ・以上の取り組みを支えるため、ガバナンス体制の整備、成長に向けた人材育成、業務効率化等の経営基盤強化を推進します。

当社グループは、ROEを持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉えており、以上の経営戦略により、2020年3月期ROE5%、2025年3月期ROE8%の達成を目指してまいります。

なお、中期経営計画は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ウェブサイト）

<https://www.nissin-sugar.co.jp/ir/investor/senryaku.html>

また、これと並行し、現在、2021年3月期以降の中期経営計画を策定中であり、「豊かで快適な生活の実現のため、『食』と『健康』で貢献する。」という使命のもと、変化する環境に対応できる力強いビジョンを描いてまいります。

(4) 経営環境および対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境につきましては、主力の砂糖その他食品事業において、少子高齢化に伴う人口減少や嗜好の変化等の要因から、国内砂糖消費の減少が続いております。2018年12月30日には「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(TPP11協定)、2019年2月1日には日EU経済連携協定(EPA)が発効しました。競合商品である加糖調製品が現行の糖価調整制度の枠組みに組み入れられ、砂糖の調整金負担が軽減されたものの、加糖調製品に対する低関税輸入枠の設定など輸入量増大につながる制度も導入され、予断を許さない状況となっております。また、労働人口の減少に伴う人件費や物流費の高騰は、業績に重要な影響を与えております。

こうした状況のもと、2019年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、精製糖事業の経営品質・経営効率No.1、総合甘味サプライヤー戦略による商材の拡充と国内外における事業領域の拡大に向けた施策を実施しております。

精製糖事業においては、今福工場(大阪市城東区)において、製品品質の安全・安心の向上を目指したFSSC22000認証を全製品に拡大いたしました。2019年度は、同工場において、販売好調の「きび砂糖」の需要増に対応した設備の竣工・稼働を目指してまいります。

2017年に当社子会社に加わったツキオカフィルム製薬株式会社につきましては、食用純金箔事業において、皇位継承に伴う全国的な祝賀ムードを背景として売上高を順調に伸ばしており、また、フィルム事業においても当社販売ルートの活用により、営業基盤が強化されております。今後も同社とのシナジー効果を追求し、経営基盤の強化に注力してまいります。

健康産業事業においては、総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツプラザ」、ホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA(ブレダ)」の多店舗展開を行ってまいります。2019年2月には、主として東京都を中心に、総合フィットネスクラブ「NAスポーツクラブA-1」とジム特化型の24時間コンパクトジム「A-1 EXPRESS」を運営する株式会社エヌエーシーシステムが当社グループに加わり、同社とのシナジーの創出に注力し、収益基盤を拡大するとともに、多様化する顧客ニーズにお応えしてまいります。

倉庫事業においては、冷蔵倉庫・普通倉庫ともに在庫水準の回復により順調に業績を伸ばしておりますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックによる物流需要を取り込み、さらなる業績向上を目指してまいります。

これらの成長を支える経営基盤の強化についても力を入れ、社員が明るく、楽しく、真剣に働き、会社とともに成長する風土と体制作りを始めとして、業務効率化、リスク管理、CSR、IRの各分野において重点課題を設定し、推進してまいります。

今後も、企業価値の向上に努めるとともに、公正で透明性の高い事業運営を行い、すべてのステークホルダーの皆さまの信頼とご期待にお応えしてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えています。なお、将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末日現在において判断したものです。

精製糖への依存と農業政策等の影響に関するもの

当社グループは、売上高の約9割を砂糖その他食品事業によっており、その主力製品は精製糖です。そのため業績は、精製糖業界を取り巻く環境の変化を受けやすい構造にあります。

精製糖業界は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」等の適用を受けており、政府の農業政策および「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（TPP11協定）等の国際経済協定の影響を受けます。

食品の安全に関するもの

当社グループは、豊かで快適な生活の実現のため、『食』と『健康』で貢献することを使命とし、食品の安全性向上のためのさまざまな施策を実施しています。しかし、特に近年の食品業界においては、食の安全に関わる問題が数多く発生しており、当社グループの取組みの想定を超える事態が生じた場合、製品の回収等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原料および精製糖の価格変動に関するもの

精製糖の原料である輸入粗糖は、海外原糖相場と為替相場の影響を受けて価格が変動します。製品の販売価格は、これらの相場に従って変動する傾向にありますが、価格競争等により、原料価格の上昇の一部または全部を製品価格に転嫁できない状態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するもの

当社グループは、国内各地にて事業活動を行っていますが、地震等の大規模自然災害等が発生し、生産や物流機能に支障が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するもの

当社グループは、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しており、コンピュータウイルス感染やハッカーからの攻撃等による被害および外部への社内情報の漏洩が生じないように施策を実施しています。しかし、当社グループの取組みの想定を超える事態が発生し、情報システムに障害が生じたり、外部へ社内情報が流出する事態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態および経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末に比べ2,485百万円増加し、62,224百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べ2,127百万円増加し、11,036百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ358百万円増加し、51,188百万円となり、自己資本比率は82.3%（前連結会計年度末比2.8ポイント減）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、自然災害等の影響を受けたものの、企業収益や設備投資は全般に底堅く、個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに持ち直していましたが、米中貿易摩擦の影響もあり、期末にかけて製造業を中心に景況感が悪化しました。

当連結会計年度の業績は、売上高は48,755百万円（前期比0.1%減）、営業利益は3,167百万円（同53.3%増）、経常利益は3,410百万円（同32.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,336百万円（同24.6%増）となりました。セグメントの概況は以下のとおりです。

[砂糖その他食品事業]

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり12.33セントで始まり、インド・タイなど主要生産国の増産見通しによる世界砂糖需給の供給過剰感から、9月下旬に当期安値となる9.83セントまで下落しました。その後、最大砂糖輸出国ブラジルの通貨レアルの急伸や、原油価格の高騰などの影響から、10月下旬に当期高値となる14.24セントまで上昇しましたが、インド・タイの順調な生産状況等を背景に12.53セントまで値を戻して当期を終了しました。

また、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、上白糖1kg当たり189～190円で始まりましたが、ニューヨーク市場粗糖先物相場下落を受け、7月下旬には187～188円と2円下落し、そのまま当期を終了しました。

このような状況のもと、主力の砂糖につきましては、家庭内調理の減少による家庭用製品の減少や、相次ぐ自然災害の影響により、全体の出荷量は前期を下回りましたが、当社独自製品の顆粒状で水に溶けやすい「フロストシュガー」や梅酒向け氷砂糖は好調に推移しました。その他食品につきましては、ツキオカフィルム製薬株式会社が通期で寄与したことにより増収となりました。

利益面では、エネルギーコストや物流コストの上昇があったものの、採算を重視した販売に努めたことに加え、前期に比べ退職給付費用やM&A関連費用が減少したことや、会計方針の変更による減価償却費の減少等から増益となりました。

以上の結果、砂糖その他食品事業合計の売上高は44,875百万円（前期比0.7%減）、セグメント利益は2,848百万円（同63.2%増）となりました。

〔健康産業事業〕

健康産業事業におきましては、総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツプラザ」と女性専用のホットヨガ＆コラーゲンスタジオ「BLEDA（ブレダ）」を展開しています。

当連結会計年度においては、新たにBLEDA 2店舗を開業するとともに、総合フィットネスクラブ2店舗および24時間営業コンパクトジム10店舗を展開する株式会社エヌエーシーシステムを連結子会社化し、事業基盤の拡大と顧客ニーズの多様化・専門化への対応を行っています。

業績につきましては、新規出店費用の増加、株式会社エヌエーシーシステムの株式取得関連費用の発生に加え、総合フィットネスクラブ既存店が、近隣への競合店出店による影響を受けたことにより、売上高は2,361百万円（前期比2.3%増）となったものの、セグメント利益は16百万円（同84.1%減、当該取得関連費用控除前セグメント利益80百万円（同24.0%減））となりました。

なお、株式会社エヌエーシーシステムの業績につきましては、みなし取得日を2019年3月31日としているため、上記に含めていません。

〔倉庫事業〕

倉庫事業におきましては、冷蔵倉庫、普通倉庫ともに前期低調に推移した在庫水準が回復し、売上高は1,518百万円（前期比16.1%増）、セグメント利益は302百万円（同40.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,233百万円減少し、8,470百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,250百万円の収入となりました。

主なものは、税金等調整前当期純利益3,452百万円、減価償却費795百万円、のれん償却額232百万円、持分法による投資利益 134百万円、利息及び配当金の受取額133百万円、法人税等の支払額 422百万円、ならびに売上債権の増加、たな卸資産の増加、仕入債務の増加、その他の流動資産の減少およびその他の流動負債の減少による394百万円です。

なお、前年同期は3,710百万円の収入であり、主なものは、税金等調整前当期純利益2,511百万円、減価償却費871百万円、のれん償却額58百万円、持分法による投資利益 241百万円、利息及び配当金の受取額615百万円、法人税等の支払額 767百万円、ならびに売上債権の増加、たな卸資産の減少、仕入債務の増加、その他の流動資産の増加およびその他の流動負債の増加による999百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,620百万円の支出となりました。

主なものは、余資の運用である有価証券の純増額 2,000百万円、今福工場（大阪市城東区）のFSSC22000認証対応包装設備等の有形固定資産の取得による支出 940百万円、ならびに関連会社日本ポート産業株式会社の株式を一部売却したことによる、関係会社株式の売却による収入500百万円および株式会社エヌエーシーシステムを連結子会社化したことに伴い発生した連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 977百万円です。

なお、前年同期は1,948百万円の支出であり、主なものは、有形固定資産の取得による支出 742百万円、ツキオカフィルム製薬株式会社を連結子会社化したことに伴い発生した連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 1,091百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,864百万円の支出となりました。

主なものは、連結子会社であるツキオカフィルム製薬株式会社の株式追加取得に伴い発生した連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 199百万円、ならびに配当金の支払額 1,564百万円です。

なお、前年同期は2,979百万円の支出であり、主なものは、ツキオカフィルム製薬株式会社を連結子会社化したことに伴い発生した短期借入金の純減額 500百万円、長期借入金の返済による支出 841百万円、ならびに配当金の支払額 1,585百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	28,653	95.7

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、内部取引額を除いています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b.受注実績

生産は原則として見込み生産であり、少量の受託加工を除き受注生産は行っていません。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	44,875	99.3
健康産業事業(百万円)	2,361	102.3
倉庫事業(百万円)	1,518	116.1
合計(百万円)	48,755	99.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住商フーズ㈱	10,669	21.9	9,736	20.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末において判断したものです。

重要な会計方針および見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針および見積もりについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は25,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,572百万円増加しました。これは主に現金及び預金が233百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が200百万円、有価証券が1,000百万円、原材料及び貯蔵品が555百万円それぞれ増加したことによるものです。固定資産は36,421百万円となり、前連結会計年度末に比べ913百万円増加しました。これは主に有形固定資産が612百万円、無形固定資産が532百万円それぞれ増加した一方で、投資その他の資産が232百万円減少したことによるものです。

上記の内、株式会社エヌエーシーシステム(健康産業事業)を連結子会社化したことに伴い増加した主なものは、現金及び預金等の流動資産105百万円、建物及び構築物等の固定資産500百万円、のれん761百万円です。なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額です。

この結果、資産合計は62,224百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,485百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は8,182百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,928百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が1,293百万円、未払法人税等が635百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債は2,854百万円となり、前連結会計年度末に比べ198百万円増加しました。これは主に資産除去債務が213百万円増加したことによるものです。

上記の内、株式会社エヌエーシーシステムを連結子会社化したことに伴い増加した主なものは、前受金等の流動負債172百万円、資産除去債務等の固定負債179百万円です。

この結果、負債合計は11,036百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,127百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は48,008百万円となり、前連結会計年度末に比べ519百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益2,336百万円および剰余金の配当1,567百万円、資本剰余金の減少199百万円によるものです。

資本剰余金につきましては、2018年12月21日付にて連結子会社ツキオカフィルム製菓株式会社(砂糖その他食品事業)の株式を追加取得し、完全子会社化したことにより、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)に基づき、追加取得により増加した親会社(当社)の持分と追加投資額の差額が減少したものです。なお、利益剰余金につきましては、上記の親会社株主に帰属する当期純利益および剰余金の配当のほか、関連会社日本ポート産業株式会社の株式を一部売却し、持分法適用範囲から除外したことにより、48百万円減少しています。

また、その他の包括利益累計額は3,179百万円となり、前連結会計年度末に比べ161百万円減少しました。これは主にその他有価証券評価差額金が93百万円、退職給付に係る調整累計額が68百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末における純資産合計は51,188百万円となり、前連結会計年度末に比べ358百万円増加し、自己資本比率は82.3%(前連結会計年度末比2.8ポイント減)となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、砂糖その他食品事業における主力の砂糖全体の出荷量が前期を下回ったことなどにより、前期比0.1%減の48,755百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前期比3.5%減の37,959百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、のれん償却額の増加等により、前期比3.3%増の7,629百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前期比53.3%増の3,167百万円となりました。

セグメント別の営業利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりです。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、受取配当金および持分法による投資利益の減少等により、前期比47.2%減の286百万円となりました。

営業外費用は、支払利息の増加等により、前期比11.8%増の43百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前期比32.8%増の3,410百万円となりました。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、関連会社日本ポート産業株式会社の株式を一部売却したことから、前期比97百万円増の99百万円となりました。

特別損失は、固定資産売却損の減少等により、前期比2百万円減の56百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比24.6%増の2,336百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

今後のわが国経済の見通しは、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな成長を続けていますが、米国保護主義姿勢の強まりに端を発する中国経済の減速などから、景況感の悪化が見込まれています。

当社グループを取り巻く環境につきましては、主力の砂糖その他食品事業において、少子高齢化に伴う人口減少や嗜好の変化等の要因から、国内砂糖消費の減少が続いております。2018年12月30日には「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(TPP11協定)、2019年2月1日には日EU経済連携協定(EPA)が発効しました。競合商品である加糖調製品が現行の糖価調整制度の枠組みに組み入れられ、砂糖の調整金負担が軽減されたものの、加糖調製品に対する低関税輸入枠の設定など輸入量増大につながる制度も導入され、予断を許さない状況となっております。また、労働人口の減少に伴う人件費や物流費の高騰は、業績に重要な影響を与えております。こうした状況のもと、当社グループは中期経営計画に沿い、引き続き精製糖事業の経営品質・経営効率No.1企業に向けた取り組みを進めるとともに、総合甘味サプライヤーとしての商材の拡充と国内外における事業領域の拡大に向けた施策を着実に実施してまいります。

次期につきましては、砂糖その他食品事業においては、販売好調な「きび砂糖」の需要増に対応するため、今福工場(大阪市城東区)にて新たな設備の竣工・稼働を目指してまいります。2017年に当社子会社に加わったツキオカフィルム製菓株式会社につきましては、食用純金箔事業において、皇位継承に伴う全国的な祝賀ムードを背景として売上高を順調に伸ばしており、また、フィルム事業においても当社販売ルートを活用により、営業基盤が強化されております。今後も同社とのシナジー効果を追求し、営業基盤の強化に注力してまいります。

健康産業事業につきましては、総合フィットネス既存店は、近隣への競合店出店による影響を受け、厳しい事業環境が予想されますが、女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA(ブレダ)」や、新たに当社グループに加入した株式会社エヌエーシーシステムが経営する24時間営業コンパクトジム「A-1 EXPRESS」の積極的出店により、増大する顧客ニーズの多様化・専門化にこたえるサービスを拡充してまいります。倉庫事業につきましては、冷蔵倉庫・普通倉庫ともに在庫水準の回復により順調に業績を伸ばしていますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックによる物流需要を取り込み、一層の稼働率向上に努めてまいります。

当社グループは、ROE(株主資本利益率)を持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉えており、中期経営計画(2018年3月期~2020年3月期)を策定し、2020年3月期ROE5%、2025年3月期ROE8%を目指しています。

c. 資本の財源および資金の流動性

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要
 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

2) 資金需要

当社グループの資金需要については、主に運転資金需要と設備資金需要です。

主な運転資金需要は、製品を製造するための原材料の仕入と製造費、商品の仕入、販売費及び一般管理費等です。

主な設備資金需要は、砂糖生産設備等の経常的更新費用と販売好調の「きび砂糖」の需要増に対応した生産設備の新設です。

3) 財務政策

当社グループは運転資金につきましては、短期借入金と自己資金により充当しており、設備資金につきましては、自己資金により充当しています。

また、国内金融機関において合計2,000百万円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応可能となっています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目的の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ROE（株主資本利益率）を持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉えており、中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）を策定し、2020年3月期ROE 5%、2025年3月期ROE 8%を目指しています。詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標」に記載のとおりです。

	2018年3月期 実績	2019年3月期 実績	2020年3月期 目標	2025年3月期 目標
ROE（株主資本利益率）	3.7%	4.6%	5.0%	8.0%

e. セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

[砂糖その他食品事業]

主力の砂糖につきましては、家庭内調理の減少による家庭用製品の減少や、相次ぐ自然災害の影響により、全体の出荷量は前期を下回りましたが、当社独自製品の顆粒状で水に溶けやすい「フロストシュガー」や梅酒向け氷砂糖が好調に推移したことにより、砂糖その他食品事業合計の売上高は前期並みの44,875百万円（前期比0.7%減）となりました。利益面では、エネルギーコストや物流コストの上昇があったものの、採算を重視した販売に努めたことに加え、退職給付費用、M & A 関連費用、ならびに会計方針の変更による減価償却費の減少等が増益要因となり、セグメント利益は2,848百万円（同63.2%増）となりました。

当連結会計年度末のセグメント資産は、たな卸資産、機械装置及び運搬具等の増加により、前連結会計年度末に比べ合計で1,698百万円増加し、55,739百万円となりました。

[健康産業事業]

健康産業事業におきましては、新規出店費用の増加、株式会社エヌエーシーシステムの株式取得関連費用の発生に加え、総合フィットネスクラブ既存店が、近隣への競合店出店による影響を受けたことにより、売上高は2,361百万円（前期比2.3%増）となりましたが、セグメント利益は16百万円（同84.1%減、当該取得関連費用控除前セグメント利益80百万円（同24.0%減））となりました。

なお、株式会社エヌエーシーシステムの業績につきましては、みなし取得日を2019年3月31日としているため、上記に含めていません。

当連結会計年度末のセグメント資産は、株式会社エヌエーシーシステムの連結子会社化に伴う1,367百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,466百万円増加し、2,744百万円となりました。

[倉庫事業]

倉庫事業におきましては、冷蔵倉庫、普通倉庫ともに前期低調に推移した在庫水準が回復し、売上高は1,518百万円（前期比16.1%増）、セグメント利益は302百万円（同40.9%増）となりました。

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べ679百万円減少し、3,740百万円となりました。

なお、詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 精製糖等の共同生産に関する合弁契約

当社は、2000年10月、大日本明治製糖株式会社および新東日本製糖株式会社との間で新東日本製糖株式会社における精製糖等の共同生産に関する合弁契約を締結しています。

(2) 株式譲渡に関する契約

当社は、2018年12月20日開催の取締役会において、株式会社中村屋より、株式会社エヌエーシーシステムの発行済株式の全てを取得し、同社を完全子会社化することについて決議しました。なお、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年2月1日に株式取得を完了しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

当社グループは、当社およびツキオカフィルム製薬株式会社において研究開発部門を設置し、研究開発を行っています。

当社においては、総合甘味サプライヤー戦略の一環として、砂糖その他の甘味料の新製品開発や「ガラクトオリゴ糖」の機能研究を行う一方、事業領域拡大の一環として、抗う蝕や難溶性物質の可溶化が期待できる機能性糖質、細胞保護効果が得られる化粧品原料等の非食品分野への用途研究を中心とする研究開発に取り組んでいます。

ツキオカフィルム製薬株式会社においては、フィルムの持つ多様な特性を利用し、可食フィルム・フィルム化粧品・フィルム製剤の3領域において研究開発を推進しています。

これらの研究開発の推進にあたっては、専門性・効率性を高めるため、積極的に大学等の研究機関との連携を深めています。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は133百万円であり、砂糖その他食品事業におけるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額2,182百万円の設備投資（のれんおよび企業結合により受け入れた資産を含む）を実施しました。

砂糖その他食品事業においては、869百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、今福工場（大阪市城東区）のFSSC22000認証対応包装設備199百万円およびきび砂糖生産設備155百万円です。なお、FSSC22000認証対応包装設備は、当連結会計年度に完成しました。

健康産業事業においては、1,261百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、株式会社エヌエーシーシステムの連結子会社化に伴うのれんその他の資産1,080百万円です。

倉庫事業においては、51百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
千葉工場 (千葉市美浜区)	砂糖その他 食品事業	物流センター 砂糖包装加工工場 研究開発棟	1,689	97	3,299 (33)	32	5,119	27
今福工場 (大阪市城東区)	砂糖その他 食品事業	生産設備他	700	1,330	2,435 (21)	397	4,862	62

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産ならびに無形固定資産であり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定を含めています。

なお、金額には消費税等は含まれていません。

2. 従業員には、臨時雇用者はおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における主要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 主要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
当社	今福工場 (大阪市城東区)	砂糖その他 食品事業	きび砂糖 生産設備	700	177	自己資金	2017年 4月	2019年 9月	生産能力 30%増加

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 主要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,673,883	22,673,883	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,673,883	22,673,883	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月1日 (注)	15,115,922	22,673,883	-	7,000	-	1,750

(注) 発行済株式総数の増加は、2016年3月1日付の株式分割(1株を3株に分割)によるものです。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	23	172	73	7	9,558	9,858	-
所有株式数 (単元)	-	43,172	4,059	102,784	22,545	37	53,539	226,136	60,283
所有株式数 の割合(%)	-	19.09	1.79	45.45	9.97	0.02	23.68	100	-

(注) 自己株式594,935株は、「個人その他」に5,949単元および「単元未満株式の状況」に35株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	82,962	37.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,821	5.81
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	12,019	5.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,396	3.35
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	6,000	2.72
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,635	2.10
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11-5	3,996	1.81
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,159	1.43
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	3,063	1.39
平野 孝憲	愛知県名古屋市中村区	2,935	1.33
計	-	138,987	62.95

(注)1. 当社は、自己株式を5,949百株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。

3. 2018年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年9月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数	株式 1,984,600株
株券等保有割合	8.75%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 594,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,018,700	220,187	-
単元未満株式	普通株式 60,283	-	-
発行済株式総数	22,673,883	-	-
総株主の議決権	-	220,187	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	594,900	-	594,900	2.62
計	-	594,900	-	594,900	2.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	650	1,418,926
当期間における取得自己株式	39	72,462

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	594,935	-	594,974	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、「資本政策の基本的な方針」において、中長期的に株主資本利益率（R E）向上を図り、成長投資と株主還元の充実を両立させることとしています。利益配分については、連結配当性向（D P R）60%、または連結株主資本配当率（D O E）3%のいずれか大きい額を基準に配当を行います。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当金については、上記方針に基づき期末配当金は1株につき34円とし、年間配当金は、2018年12月に実施した中間配当金36円を含めて合計70円としました。

算定式の詳細は以下に記載のとおりです。

[1株当たり年間配当金額の算定式]

連結配当性向（D P R）60%基準

期末1株当たり連結当期純利益105.80円の60% = 64円（1円未満切上げ）

連結株主資本配当率（D O E）3%基準

期末1株当たり連結自己資本2,318.42円の3% = 70円（1円未満切上げ）

連結株主資本配当率（D O E）3%基準70円の方が大きいため、70円を1株当たり年間配当金額としました。

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2018年10月31日 取締役会決議	794	36
2019年6月26日 定時株主総会決議	750	34

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーから信頼、支持され続けるためには、中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、社会的な責任を果たし、持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識し、これを実現するために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことを基本方針としています。

持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るためには、公正で透明性の高い経営を実践するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、経営環境の変化に迅速に対応し果敢な意思決定ができる組織体制を構築、維持することが重要であると考え、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

株主の権利および平等性を確保する。

ステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。

会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。

取締役、監査役、独立役員のそれぞれの役割および責務を認識し、その実効化を図る。

中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

当社は、上記の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスコードの主旨・精神を十分踏まえたうえで、最適のコーポレート・ガバナンスを実現するための指針として、「コーポレート・ガバナンス指針」を制定しています。

なお、「コーポレート・ガバナンス指針」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

(<https://www.nissin-sugar.co.jp/company/governance/index.html>)

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定と効率的な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入しています。

[取締役・取締役会]

取締役会は、2019年3月31日現在10名（2019年6月26日現在6名）で構成し、会社法等で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役等の職務の執行を監督するため、原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。

構成員（2019年6月26日現在）は以下のとおりです。

代表取締役会長	樋口 洋一
代表取締役社長	森田 裕（議長）
取 締 役	大久保 亮
社 外 取 締 役	飯塚 佳都子
社 外 取 締 役	池原 元宏
社 外 取 締 役	小西 正人

[監査役・監査役会]

監査役制度を採用しており、監査役は、取締役等の職務の執行を監査しています。また、監査役会を設置しています。

なお、監査役・監査役会について、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」にその概要を記載しています。

構成員（2019年6月26日現在）は以下のとおりです。

常 勤 監 査 役	川口 多津雄（議長）
社 外 監 査 役	延増 拓郎
社 外 監 査 役	和田 正夫

[執行役員]

2019年3月31日現在取締役会で選任された執行役員11名(2019年6月26日現在12名)が取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示のもと、業務を執行しています。

構成員(2019年6月26日現在)は以下のとおりです。

執行役員社長	森田 裕
専務執行役員	大久保 亮
専務執行役員	森永 剛司
常務執行役員	高野 義二
常務執行役員	飯塚 裕之
執行役員	砂坂 静則
執行役員	柴田 弥
執行役員	佐々木 洋治
執行役員	山口 康雄
執行役員	中村 泰之
執行役員	飯倉 聡
執行役員	三枝 恵

[経営会議]

社長の意思決定を支援する機関として経営会議を設置し、経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行うため、原則として週1回開催しています。

構成員は(2019年6月26日現在)は以下のとおりです。

代表取締役会長	樋口 洋一
代表取締役社長	森田 裕(議長)
取締役	大久保 亮

以上3名の他、各担当執行役員が適宜出席します。

[指名・報酬等検討委員会]

取締役候補者の選定および取締役報酬決定における客観性および透明性を確保するため、独立社外取締役および代表取締役で構成する「指名・報酬等検討委員会」を設置し、取締役会に付議する取締役等の指名および報酬等に関する答申案を審議しています。

構成員(2019年6月26日現在)は以下のとおりです。

代表取締役会長	樋口 洋一
代表取締役社長	森田 裕(委員長)
社外取締役	飯塚 佳都子
社外取締役	池原 元宏

[コンプライアンス委員会]

コンプライアンス委員会を設置し、適宜開催することによりコンプライアンスの徹底を図っています。

なお、コンプライアンスを含む内部統制について、「コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項 a. 内部統制システムの整備状況」にその概要を記載しています。

構成員(2019年6月26日現在)は以下のとおりです。

常務執行役員	飯塚 裕之(委員長)
執行役員	砂坂 静則
執行役員	柴田 弥
執行役員	佐々木 洋治
執行役員	山口 康雄
執行役員	中村 泰之
執行役員	飯倉 聡
執行役員	三枝 恵

[リスク管理委員会]

リスク管理委員会を設置し、適宜開催することにより当社経営を取り巻く様々なリスクに対応しています。リスク管理体制については、「コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備状況」にその概要を記載しています。

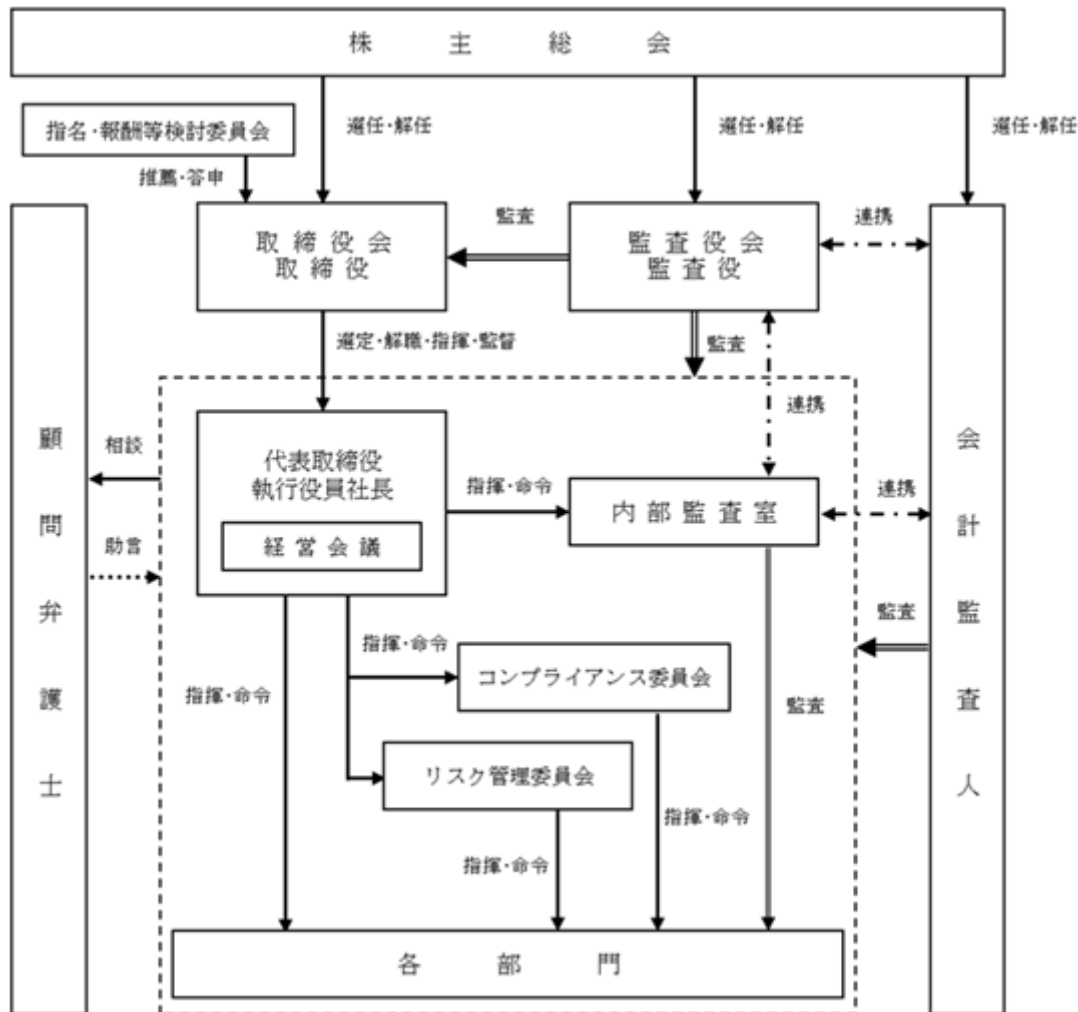
構成員（2019年6月26日現在）は以下のとおりです。

- 常務執行役員 飯塚 裕之（委員長）
- 執行役員 砂坂 静則
- 執行役員 柴田 弥
- 執行役員 佐々木 洋治
- 執行役員 山口 康雄
- 執行役員 中村 泰之
- 執行役員 飯倉 聡
- 執行役員 三枝 恵

[内部監査室]

内部統制システムの有効性と妥当性を確保するため、各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め同規程に基づき、内部監査を実施しており、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」にてその概要を記載しています。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要図（2019年3月31日現在）



b. 現状のガバナンス体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、取締役・取締役会と監査役・監査役会を中心とした体制を構築しています。

取締役会において経営の重要な事項の審議・決定、職務執行状況の監督を行い、監査役会において代表取締役社長および業務執行取締役の職務の執行を監査することにより、経営監視機能の充実を図っています。

さらに、取締役のうち2名(2019年6月26日現在3名)を独立性の高い社外取締役にすることにより、経営に多様な視点を取り入れるとともに、経営の透明性、公正性を向上させています。また、監査役のうち2名(2019年6月26日現在2名)を公認会計士や弁護士などの専門的な知見を有する社外監査役にすることにより、独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。

以上により、客観性・中立性が確保された実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現できるものと判断し、現在の体制を採用しています。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンスやリスク管理を最重要テーマとし、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、同基本方針に沿って内部統制システムを整備しています。

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、「行動規範・行動指針」および「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、内部監査により、コンプライアンスの状況の監査を行う。

法令違反その他コンプライアンスに反する行為に対する内部通報体制を確立するため、「内部通報取扱規程」を定め、同規程に基づきその運営を行う。

取締役による職務執行の監督機能を向上させるため、執行役員制度を採用し執行機能と監督機能の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役に選任する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役等の職務執行に係る文書その他の情報については、「文書取扱規程」を定め、同規程に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに取締役および監査役等が必要に応じて閲覧できる体制を確立する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎となる「リスク管理規程」を定め、全社横断的なリスク管理のためのリスク管理委員会を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に則ったリスク管理体制を確立する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止策を講じる体制を確立する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、法律で定められた事項および経営に関する重要事項について審議する取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示の下、業務を執行する。社長の意思決定を支援する機関として経営会議を設置し、経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行う。経営会議は、原則として週1回開催する。

取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定め、同職務執行が円滑かつ効率的に行われるようにする。

職務の合理化およびITの活用を通じて職務の効率化を推進する。

5) 次に掲げる体制その他の当社およびその子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を定め、各社の業績に関する事項を定期的に報告させるとともに経営および業務執行に係る重要事項について適宜報告させる体制を確立する。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「関係会社管理規程」を定め、各社のリスクに関する情報の報告をさせるとともに、当社リスク管理委員会等において子会社のリスクに関する事項も含め網羅的・統括的に管理する体制を確立する。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループの経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理の基本方針および運用方針を定める。
同方針に沿って、子会社の事業内容、規模等に応じた適正なガバナンス体制および内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査室による監査等を通じて、取締役等の職務執行が効率的に行われているかをチェックし、必要に応じて改善等を指示する体制を確立する。
 - ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「行動規範・行動指針」に基づき、子会社の取締役等および使用人が社会的な要請に応え、適法かつ公正な職務執行を行う体制を構築させる。
子会社に事業内容、規模等に応じたコンプライアンス体制を構築させるとともに、当社の内部通報体制あるいは内部監査体制等のコンプライアンス体制に、子会社を組み込むことにより統括的に管理する体制を確立する。
 - ・その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
子会社の業務の適正性を確保するため、当社役員または使用人を子会社役員として派遣または兼任させるとともに、当社内部監査室による定期的な監査を実施する。
- 6) 内部統制システムの有効性と妥当性を確保するための体制
各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、同規程に基づき、内部監査を実施することにより当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する体制を確立する。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役による監査が円滑に行われるよう監査役室を設け、専従スタッフを1名以上置くこととし、監査役室の専従スタッフへの業務指示および評価は監査役が行い、専従スタッフの人事については監査役会の同意を得たうえで行う。
- 8) 当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
定期的に業務執行状況を報告するとともに、法定の取締役報告義務（会社法第357条「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実」）に加え、当社および子会社の経営および業務執行に重要な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況、内部通報状況等について速やかに報告する体制を確立する。
「内部通報取扱規程」に、当社グループの取締役等および使用人が当社相談窓口に通報を行うことができる旨ならびに当社相談窓口が通報を受けた場合には監査役に報告する旨を定める。
- 9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報取扱規程」に、当社監査役に通報した者に対して、当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を定める。
- 10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役等または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することができる体制を確立する。あわせて、代表取締役や会計監査人等との定期的な会合を通じて緊密な連携を図る体制を確立する。
- 12) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するための体制の基礎となる、「財務報告に係る内部統制の整備および評価」基準を定め、同基準に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、内部統制の有効性と妥当性を評価するために内部監査を定期的実施する。

13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

社会的な秩序を維持、尊重し、必要な場合には法的な措置を前提として、暴力団やブラックジャーナリズム等の反社会的な勢力に対しては、屈することなく毅然とした態度で対決する旨を「行動規範・行動指針」に定め、対応責任部署を明確にし、対応マニュアルの作成、情報の一元管理を行い、不当要求行為等があった場合、即時に組織としての対応を行えるようにするとともに、平素から警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携を深め、情報収集に努める。また、株主、役員等、使用人、取引先等が反社会的勢力と関係があるかどうかについて、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力と関係があるとは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力と関係があると判明した時点あるいは反社会的勢力と関係があるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消する。

取締役等および使用人に対し、適宜情報提供を行い、また研修等を実施して、周知徹底を図る。

b. リスク管理体制の整備状況

企業経営を取り巻く様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」を定め、全社横断的なリスク管理のためのリスク管理委員会を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に則ったリスク管理体制を整備しています。また、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに再発防止策を講じることとしています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

「関係会社管理規程」を定め、当社の「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、子会社各社の事業内容、規模等に応じた内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査室による監査等を通じて各社内部統制システムが適正かチェックし、必要に応じて改善等を指示することとしています。加えて、当社役員または使用人を子会社役員として派遣または兼任させることにより、業務の適正を確保しています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

e. 取締役の定数および取締役の選任決議要件に関する定款の定め

当社は、取締役の定数を16名以内とする旨、ならびに、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を、定款で定めています。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした定款の定め

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、毎年9月30日を基準日として、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

3) 業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役の責任免除

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。

g. 株主総会の特別決議要件の変更に関する定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	樋口 洋一	1953年8月6日生	1976年4月 住友商事株式会社入社 2002年5月 同社糖質部長 6月 新光製糖株式会社監査役 2004年6月 同社取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 " 新光糖業株式会社代表取締役社長 2011年10月 日新製糖株式会社取締役 " 当社代表取締役社長 2014年4月 日新カップ株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 2019年4月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 新東日本製糖株式会社取締役	(注)3	203
代表取締役社長 執行役員社長	森田 裕	1966年1月23日生	1989年4月 日新製糖株式会社入社 2013年6月 当社財務部長 2016年4月 当社執行役員総合企画部長 2017年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 (現任) (重要な兼職の状況) 新東日本製糖株式会社監査役	(注)3	7
取締役 専務執行役員	大久保 亮	1955年6月8日生	1981年4月 日新製糖株式会社入社 2005年6月 同社総合企画部長 2011年6月 同社取締役 2013年4月 当社総合企画部長 6月 当社取締役 2015年4月 当社取締役執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年6月 当社取締役専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ドゥ・スポーツプラザ取締役 株式会社エヌエーシステム取締役 新東日本製糖株式会社取締役	(注)3	53
取締役	飯塚 佳都子	1964年12月24日生	1987年4月 株式会社三菱銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)入行 1998年4月 弁護士登録 平川・佐藤・小林法律事務所(現:シティユーワ法律事務所)入所 2013年4月 同法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) シティユーワ法律事務所パートナー ユシロ化学工業株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社キユーソー流通システム社外監査役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (百株)
取締役	池原元宏	1974年9月9日生	2000年4月 弁護士登録 柳田野村法律事務所(現:柳田国際法律事務所)入所 2006年10月 シティユーワ法律事務所入所 2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年9月 野村総合法律事務所入所 2014年1月 同法律事務所パートナー(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 野村総合法律事務所パートナー 株式会社駅探社外取締役	(注)3	-
取締役	小西正人	1964年10月15日生	1988年4月 住友商事株式会社入社 2011年4月 同社食料事業業務企画部長 2017年8月 同社米州食料グループ長兼南米支配人付 2018年4月 同社米州食料・ライフスタイルグループ長 兼南米支配人付 2019年4月 同社食料事業本部長補佐兼食料事業第二部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	川口多津雄	1953年12月15日生	1976年4月 日新製糖株式会社入社 2002年7月 同社財務部長 2003年6月 同社取締役 2011年6月 同社常務取締役 2013年4月 当社財務部長 6月 当社常務取締役 " 当社余暇開発本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) 新東日本製糖株式会社取締役 新豊食品株式会社監査役 ニューポート産業株式会社監査役	(注)4	80
監査役	延増拓郎	1971年9月1日生	2000年9月 弁護士登録 10月 原山法律事務所入所 2003年4月 石寄信憲法律事務所(現:石寄・山中総合法律事務所)入所 2011年6月 日新製糖株式会社監査役 10月 当社監査役(現任) 2013年1月 石寄・山中総合法律事務所パートナー 2018年4月 同法律事務所代表パートナー(現任) (重要な兼職の状況) 石寄・山中総合法律事務所代表パートナー	(注)4	-
監査役	和田正夫	1951年10月2日生	1977年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 2005年7月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)代表社員(パートナー) 2012年7月 和田公認会計士事務所代表(現任) 2014年6月 一般財団法人国土計画協会監事(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 和田公認会計士事務所代表 オルガノ株式会社社外監査役	(注)4	-
計					343

- (注) 1. 取締役飯塚佳都子、取締役池原元宏および取締役小西正人は、社外取締役です。
2. 監査役延増拓郎および監査役和田正夫は、社外監査役です。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5. 当社は、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るとともに、従前まして迅速かつ効率的な業務執行を推進することを目的に執行役員制度を導入しています。

執行役員は次の10名です(取締役兼任者を除く)。

専務執行役員	森 永 剛 司
常務執行役員	高 野 義 二
常務執行役員	飯 塚 裕 之
執行役員	砂 坂 静 則
執行役員	柴 田 弥
執行役員	佐々木 洋 治
執行役員	山 口 康 雄
執行役員	中 村 泰 之
執行役員	飯 倉 聡
執行役員	三 枝 恵

社外役員の状況

イ. 社外取締役および社外監査役員数

2019年3月31日現在社外取締役2名、社外監査役2名の合計4名(2019年6月26日現在社外取締役3名、社外監査役2名の合計5名)です。

ロ. 社外取締役および社外監査役の選任状況ならびに企業統治において果たす機能および役割

社外取締役飯塚佳都子氏は、シティユーワ法律事務所パートナーであり、主に企業法務を専門としています。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から取締役としての職務を行う能力・見識を持ち合わせているため、当社の適法性確保のためきわめて有益であり、取締役体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

社外取締役池原元宏氏は、野村総合法律事務所パートナーであり、アメリカのロースクールでM&A、独占禁止法を主として専攻された経歴を持ち、企業買収提携、知的財産法、国際取引等を専門としています。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から取締役としての職務を行う能力・見識を持ち合わせているため、当社の適法性確保のためきわめて有益であり、取締役体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

社外取締役小西正人氏(2019年6月26日就任)は、総合商社でのグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後の当社の拡大成長路線の経営に寄与し、企業統治の面からも、公正かつ客観的な見地より社外取締役として職務を適切に遂行できるものと考えています。

社外監査役延増拓郎氏は、石寄・山中総合法律事務所代表パートナーであり、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、公正かつ客観的に独自の立場から監査を行う能力・見識を持ち、当社の適法性確保のため、きわめて有益であり、監査体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

社外監査役和田正夫氏は、和田公認会計士事務所代表であり、公認会計士としての財務および会計に関する豊富な経験および知見を有しており、かかる知見を活かし、監査体制の一層の充実に結びつくものと考えています。

ハ. 社外取締役および社外監査役との当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役飯塚佳都子氏、社外取締役池原元宏氏および社外監査役和田正夫氏は、当社と人的・資本的・取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役延増拓郎氏は、当社が顧問契約を締結している弁護士事務所の一つである「石寄・山中総合法律事務所」に所属する弁護士であります。当社が同事務所に支払っている顧問料が僅少であることおよび同氏が同事務所において当社の担当として関与したことがなく今後も当社案件に関与することがないことから独立性を確保しているものと考えています。

社外取締役小西正人氏は、住友商事株式会社の従業員であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の37.7%を所有する資本関係があります。

二. 社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針内容

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定め、社外取締役および社外監査役が基準のいずれの項目にも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しています。

なお、同基準に基づき社外取締役飯塚佳都子氏、社外取締役池原元宏氏、社外監査役延増拓郎氏および社外監査役和田正夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

[社外役員の独立性基準]

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役または社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性基準を以下に定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

1. 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）または過去10年間（ただし、過去10年内のいずれかのときにおいて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（ 2 ）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（ 3 ）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附または助成（ 5 ）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（ 6 ）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（ 7 ）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて上記2. から10. に該当していた者
12. 上記1. から11. に該当する者（重要な地位にある者（ 8 ）に限る）の近親者等（ 9 ）

- （ 1 ）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- （ 2 ）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であつて、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
- （ 3 ）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであつて、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
- （ 4 ）多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- （ 1 ）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）が、過去3事業年度平均で、年間1千万円を超えるとき。
- （ 2 ）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるとき。
- ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- （ 5 ）一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1千万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう。
- （ 6 ）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

- (7) 主要株主とは、当社事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上保有する株主をいう。
- (8) 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- (9) 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室、内部統制部門である総合企画部、総務部および財務部ならびに監査役会、会計監査人の各種報告を受けたうえ、代表取締役等との十分な議論を踏まえて監督を行っています。

社外監査役は、内部監査室、内部統制部門である総合企画部、総務部および財務部ならびに会計監査人の各種報告を受けたうえ、監査役会での常勤監査役との十分な議論を踏まえて監査を行っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、2019年3月31日現在常勤監査役1名、監査役1名、社外監査役2名の合計4名(2019年6月26日現在常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名)で構成しています。監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席するほか、業務や財産状況の調査をはじめ、取締役等の職務執行を監査しています。

また、監査役による監査が円滑に行われるよう監査役室を設け、専従スタッフとして財務・会計等の専門分野で実務経験のあるスタッフ1名を任命することによって、監査役の機能強化に資する体制を整備しています。

なお、常勤監査役川口多津雄氏(2019年6月26日就任)は、22年間当社の経理業務を担当し、また、社外監査役和田正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査の状況

内部監査室は、2019年3月31日現在4名(2019年6月26日現在4名)で構成しており、毎期年間監査計画に基づき、当社各部門および子会社に対する財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に係る監査を含む内部監査を実施し、監査結果を社長および監査役会に適宜報告しています。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の実施内容とその結果について、適宜、監査役(会)に報告を行うことにより、監査役との連携を図っています。監査役と会計監査人は、監査計画(年次)および会計監査結果報告(四半期・期末決算毎)などの会議を定例的に開催するほか、必要に応じて情報交換を行っています。

また、内部統制部門である総合企画部、総務部および財務部は、内部監査室、監査役および会計監査人と必要に応じて情報交換を行い、内部統制の強化に役立てています。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武内 清信

指定有限責任社員 業務執行社員 大澤 栄子

(注) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

八. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名です。

二. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、同会で定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、独立性や監査の実施体制、監査報酬見積額等を選定基準項目として選定を行っています。

ホ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、同会で定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況、不正リスク等を評価基準として評価しています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	6	61	5
連結子会社	4	-	4	-
計	70	6	65	5

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務および財務内容調査に関する合意された手続業務です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容、監査日数により適切な報酬額を検討したうえで決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、同会で定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査報酬の水準および内容の適切性を協議したうえで、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

経営の監督のみを担う業務執行に携わらない取締役と、経営の監督と併せて業務執行に携わる取締役等の報酬体系は、別体系としています。

業務執行に携わらない取締役の報酬等は固定報酬のみとし、業務執行に携わる取締役の報酬等は、固定報酬と退職慰労金で構成しています。

固定報酬は、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の報酬額を基準に、独立社外取締役および代表取締役で構成する任意の指名・報酬等検討委員会において、業績のほか当社従業員給与水準との格差や他企業の役員報酬水準を勘案したうえで答申案を策定し、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により決定しています。なお、取締役の固定報酬の限度額は、2012年6月27日開催の第1回定時株主総会において当時の取締役8名につき月額25百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

退職慰労金は、ポイント制を採用しており、在任中の役位別ポイントの累計を基礎に、在任期間中の各取締役の実績および会社の経営状況を勘案したうえで指名・報酬等検討委員会において検討し、株主総会の承認を得て決定しています。

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、指名・報酬等検討委員会において答申案を策定し、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、監査役会の協議により決定しています。なお、監査役の固定報酬の限度額は、2012年6月27日開催の第1回定時株主総会において当時の監査役4名につき月額4百万円以内と決議いただいております。

役員の報酬等に関する指名・報酬等検討委員会は、当連結会計年度は役員報酬の改定がなかったため、開催しておりませんが、2019年6月26日付役員改選に伴う指名・報酬等検討委員会を2019年度に開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	224	198	-	26	8
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、「純投資目的以外の目的」とは相手企業との関係、提携強化を図る等、日新製糖グループの中長期的な発展に必要と認められる場合をいう。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

相手企業との関係、提携強化を図る等、日新製糖グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に政策保有を行います。保有意義の薄れてきた銘柄については、発行会社との対話を実施しながら、政策保有株式の縮減を進めます。

政策保有株式は、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証します。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	1,970
非上場株式以外の株式	18	1,633

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	195	株式売却による関係会社株式からの変更
非上場株式以外の株式	7	10	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	6

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社	94	94	(保有目的)得意先との取引関係円滑化 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	734	742		
ブルドックソース(株)	149	148	(保有目的)得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	313	330		
森永製菓(株)	25	25	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	123	120		
キーコーヒー(株)	45	45	(保有目的)得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	94	94		
山崎製パン(株)	52	52	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	有
	93	114		
(株)セブン & アイ・ ホールディングス	20	20	(保有目的)得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	85	92		
ユアサ・フナシヨク (株)	20	20	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	有
	75	77		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	5	5	(保有目的)得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	30	28		
(株)マルイチ産商	28	26	(保有目的)得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	29	27		
三井物産(株)	10	10	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	17	18		
(株)ヤマザワ	7	7	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	12	12		
丸紅(株)	10	10	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	7	7		
(株)ダスキン	2	1	(保有目的)得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	5	4		
(株)ドトール・日レス ホールディングス	1	1	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
アルビス(株)	1	1	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	2	4		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	2	2	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	2	2		
マックスバリュ東北(株)	1	1	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	1	1		
鳥越製粉(株)	1	1	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	0	0		
(株)東武ストア(注2)	-	1	(保有目的)得意先との取引関係円滑化	無
	-	4		

- (注1) 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため、記載していません。
 なお、保有の合理性を検証した方法は以下のとおりです。
 保有に伴う便益やリスクが資本コストと見合うか精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しています。
- (注2) 当事業年度において、当社が保有していた(株)東武ストア株式の全てを売却しました。
 なお、「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	5	348	5	348
非上場株式以外の株式	13	688	13	744

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	10	-	(注)
非上場株式以外の株式	23	-	310

- (注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、これに基づき適正に連結財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度および国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,134	10,900
受取手形及び売掛金	4,754	4,955
有価証券	2,599	3,600
商品及び製品	3,209	3,353
仕掛品	566	496
原材料及び貯蔵品	1,640	2,196
その他	325	302
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	24,231	25,803
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 12,204	4 12,826
減価償却累計額	8,445	8,820
建物及び構築物(純額)	3,758	4,005
機械装置及び運搬具	4 13,282	4 13,726
減価償却累計額	11,359	11,448
機械装置及び運搬具(純額)	1,923	2,278
土地	2 8,606	2 8,606
その他	2,096	2,093
減価償却累計額	1,306	1,292
その他(純額)	790	801
有形固定資産合計	15,079	15,692
無形固定資産		
のれん	1,338	1,867
その他	133	137
無形固定資産合計	1,471	2,004
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,848	1 16,493
繰延税金資産	768	725
退職給付に係る資産	466	451
その他	953	1,133
貸倒引当金	80	80
投資その他の資産合計	18,956	18,723
固定資産合計	35,507	36,421
資産合計	59,738	62,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,382	3,676
短期借入金	1,300	1,300
未払法人税等	208	844
賞与引当金	305	353
その他	2,057	2,008
流動負債合計	6,253	8,182
固定負債		
繰延税金負債	769	730
役員退職慰労引当金	171	198
退職給付に係る負債	123	137
資産除去債務	52	266
再評価に係る繰延税金負債	2,107	2,107
その他	460	442
固定負債合計	2,655	2,854
負債合計	8,908	11,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	11,821
利益剰余金	28,766	29,486
自己株式	298	299
株主資本合計	47,488	48,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	990	896
繰延ヘッジ損益	1	2
土地再評価差額金	2,191	2,191
退職給付に係る調整累計額	157	89
その他の包括利益累計額合計	3,341	3,179
純資産合計	50,830	51,188
負債純資産合計	59,738	62,224

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	48,802	48,755
売上原価	39,348	37,959
売上総利益	9,454	10,796
販売費及び一般管理費	1,273,388	1,277,629
営業利益	2,065	3,167
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	263	111
持分法による投資利益	241	134
その他	32	37
営業外収益合計	541	286
営業外費用		
支払利息	17	26
支払手数料	13	13
その他	7	2
営業外費用合計	38	43
経常利益	2,568	3,410
特別利益		
固定資産売却益	32	30
投資有価証券売却益	-	3
関係会社株式売却益	-	694
特別利益合計	2	99
特別損失		
固定資産除却損	449	450
固定資産売却損	52	-
投資有価証券売却損	-	5
その他	6	-
特別損失合計	58	56
税金等調整前当期純利益	2,511	3,452
法人税、住民税及び事業税	636	1,040
法人税等調整額	0	75
法人税等合計	637	1,116
当期純利益	1,874	2,336
親会社株主に帰属する当期純利益	1,874	2,336

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,874	2,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	68
繰延ヘッジ損益	3	0
退職給付に係る調整額	146	68
持分法適用会社に対する持分相当額	7	25
その他の包括利益合計	355	161
包括利益	2,230	2,174
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,230	2,174
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	12,020	28,481	297	47,205
当期変動額					
剰余金の配当			1,589		1,589
親会社株主に帰属する当期純利益			1,874		1,874
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	284	1	283
当期末残高	7,000	12,020	28,766	298	47,488

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	784	1	2,191	11	2,985	50,190
当期変動額						
剰余金の配当						1,589
親会社株主に帰属する当期純利益						1,874
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	3	-	146	355	355
当期変動額合計	205	3	-	146	355	639
当期末残高	990	1	2,191	157	3,341	50,830

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	12,020	28,766	298	47,488
当期変動額					
剰余金の配当			1,567		1,567
親会社株主に帰属する当期純利益			2,336		2,336
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		199			199
持分法の適用範囲の変動			48		48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	199	720	1	519
当期末残高	7,000	11,821	29,486	299	48,008

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	990	1	2,191	157	3,341	50,830
当期変動額						
剰余金の配当						1,567
親会社株主に帰属する当期純利益						2,336
自己株式の取得						1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						199
持分法の適用範囲の変動						48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	0	-	68	161	161
当期変動額合計	93	0	-	68	161	358
当期末残高	896	2	2,191	89	3,179	51,188

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,511	3,452
減価償却費	871	795
のれん償却額	58	232
固定資産除却損	49	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	1	42
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	95	27
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9	83
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	7
受取利息及び受取配当金	267	114
支払利息	17	26
持分法による投資損益(は益)	241	134
固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	2
関係会社株式売却損益(は益)	-	94
売上債権の増減額(は増加)	186	178
たな卸資産の増減額(は増加)	977	626
仕入債務の増減額(は減少)	61	1,253
その他の流動資産の増減額(は増加)	86	68
その他の流動負債の増減額(は減少)	233	123
その他の固定負債の増減額(は減少)	16	31
その他	-	6
小計	3,880	4,565
利息及び配当金の受取額	615	133
利息の支払額	17	25
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	767	422
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,710	4,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	-	2,000
短期貸付金の純増減額(は増加)	10	-
有形固定資産の取得による支出	742	940
有形固定資産の除却による支出	30	30
有形固定資産の売却による収入	2	1
無形固定資産の取得による支出	51	36
投資有価証券の取得による支出	14	114
投資有価証券の売却による収入	-	6
関係会社株式の売却による収入	-	500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,091	2 977
その他	11	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,948	3,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	-
長期借入金の返済による支出	841	-
リース債務の返済による支出	51	99
配当金の支払額	1,585	1,564
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	199
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,979	1,864
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,217	1,233
現金及び現金同等物の期首残高	10,921	9,704
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,704	1 8,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

新豊食品(株)、ツキオカフィルム製菓(株)、(株)ドゥ・スポーツブラザ、(株)エヌエーシーシステム、
ニューポート産業(株)

上記のうち、(株)エヌエーシーシステムについては、当連結会計年度において、(株)エヌエーシーシ
ステムの発行済株式総数の100%を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

日新サービス(株)、(株)小板橋、朝日物産(株)、上海月岡貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合
う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼして
いないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

新東日本製糖(株)、新光糖業(株)、新中糖産業(株)

なお、日本ポート産業(株)は、2019年2月の保有株式一部売却による持分比率の低下に伴い、当連結
会計年度より持分法適用範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

日新サービス(株)、(株)小板橋、朝日物産(株)、上海月岡貿易有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等から
みて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重
要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財
務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主
として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引

時価法

ハ. たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ．賞与引当金

当社および連結子会社4社では、従業員等に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

ハ．役員退職慰労引当金

当社および連結子会社3社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...商品先物取引、為替予約取引

ヘッジ対象...粗糖仕入、外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

主として当社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、取締役会規程および職務権限規程において取引権限の限度等を定めています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社および一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しました。

当社グループは、2017年5月に公表した中期経営計画(2017~2019年度)に基づき精製糖事業の経営品質・経営効率1企業を目指す中で、今福工場(大阪市城東区)において当連結会計年度より稼働予定の大型設備投資を行う意思決定を行いました。当該意思決定を契機に、当社グループの生産設備等の有形固定資産の使用実態を調査し、また上記中期経営計画を2018年5月に見直した方針も勘案して精製糖事業の減価償却方法を再検討した結果、当社グループの有形固定資産は、製品ごとの最適な製造・販売数量のもとで従前と比較してより安定的な稼働が見込まれることから、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、有形固定資産の稼働状況をより合理的に反映できると判断して変更したものです。

この結果、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ149百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

(1) 「収益認識に関する会計基準」等関係

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

当社グループは、2020年3月期決算より国際財務報告基準(IFRS)を任意適用するため、当該会計基準の適用予定はなく、連結財務諸表に与える影響につきましては評価していません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」が317百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が110百万円増加、「固定負債」の「繰延税金負債」が206百万円減少しています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が206百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた513百万円は、「資産除去債務」52百万円、「その他」460百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,249百万円	11,689百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	8,298百万円	8,358百万円

2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出しています。
- ・再評価を行った年月日...1999年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,472百万円	2,435百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高		
差引額	2,000	2,000

4 有形固定資産に係る国庫補助金および保険金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	151	151
計	169	169

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品保管料および製品運賃	2,145百万円	2,135百万円
販売促進費	813	805
従業員給料	1,099	1,167
賞与引当金繰入額	195	224

(注) 前連結会計年度において主要な費目として表示していましたが「退職給付費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目として表示していません。なお、前連結会計年度の「退職給付費用」は86百万円です。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	121百万円	133百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

機械装置及び運搬具の売却益2百万円です。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

機械装置及び運搬具の売却益0百万円です。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	14	8
その他	5	0
固定資産撤去費用	26	35
計	49	50

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	-百万円

6 関係会社株式売却益の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連会社であった日本ポート産業株式会社の当社保有株式を一部売却したことによる関係会社株式売却益94百万円です。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	315百万円	91百万円
組替調整額	-	3
税効果調整前	315	94
税効果額	101	25
その他有価証券評価差額金	213	68
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	0
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	3	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	162	78
組替調整額	49	19
税効果調整前	211	98
税効果額	64	30
退職給付に係る調整額	146	68
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	25
その他の包括利益合計	355	161

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,673,883	-	-	22,673,883
合計	22,673,883	-	-	22,673,883
自己株式				
普通株式(注)	593,740	545	-	594,285
合計	593,740	545	-	594,285

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加545株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	816	37	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	772	35	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	772	利益剰余金	35	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,673,883	-	-	22,673,883
合計	22,673,883	-	-	22,673,883
自己株式				
普通株式(注)	594,285	650	-	594,935
合計	594,285	650	-	594,935

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加650株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	772	35	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	794	36	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	750	利益剰余金	34	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	11,134百万円	10,900百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,430	2,430
有価証券勘定に含まれる取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来するコマーシャル・ペーパー	999	-
現金及び現金同等物	9,704	8,470

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社エヌエーシーシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社エヌエーシーシステム株式の取得価額と株式会社エヌエーシーシステム取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	105百万円
固定資産	500
のれん	761
流動負債	172
固定負債	179
株式の取得価額	1,015
現金及び現金同等物	37
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	977

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	351	381
1年超	1,812	2,042
合計	2,163	2,423

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入およびコミットメントラインの利用によっています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用していますが、粗糖のデリバティブ取引は粗糖相場が著しく上昇または下落する傾向にある場合には、反対売買を行って決済することもあり得ます。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理または残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握する体制としています。

有価証券は主として格付けの高い銀行が発行する譲渡性預金です。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、上場株式については売買の実績および時価について定期的に取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日のものであり、借入金は、営業取引に係る運転資金を主な使途としており、いずれも流動性リスクを有していますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰表を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、仕入部門における粗糖の将来の価格変動リスクに備えることを目的とした商品先物取引、および主として粗糖輸入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とした通貨の先物為替予約取引であり、社内ルールに則り執行管理しています。具体的には、商品関連および通貨関連のデリバティブ取引については主として当社の原糖部で行っており、取締役会規程および職務権限規程において取引権限の限度等が明示されています。全てのデリバティブ取引の状況報告については経営会議にて定期的に行っています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関または商社とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（（注）2参照）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	11,134	11,134	-
（2）受取手形及び売掛金	4,754	4,754	-
（3）有価証券及び投資有価証券	5,102	5,102	0
資産計	20,991	20,991	0
（1）支払手形及び買掛金	2,382	2,382	-
（2）短期借入金	1,300	1,300	-
（3）未払法人税等	208	208	-
負債計	3,890	3,890	-
デリバティブ取引(*)	2	2	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	10,900	10,900	-
（2）受取手形及び売掛金	4,955	4,955	-
（3）有価証券及び投資有価証券	6,084	6,084	0
資産計	21,939	21,939	0
（1）支払手形及び買掛金	3,676	3,676	-
（2）短期借入金	1,300	1,300	-
（3）未払法人税等	844	844	-
負債計	5,820	5,820	-
デリバティブ取引(*)	2	2	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所等から公表されている価格、または類似の金融資産の市場価格に利率等の変動要因を調整する方法により算定された価格によつています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	14,345	14,009

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	11,125	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,754	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャル・ペーパー	1,000	-	-	-
その他	1,600	-	-	-
合 計	18,480	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	10,888	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,955	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100	-	-
その他	3,600	-	-	-
合 計	19,443	100	-	-

4. リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
リース債務	97	78	63	60	44	35
合計	1,397	78	63	60	44	35

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
リース債務	104	86	81	64	42	24
合計	1,404	86	81	64	42	24

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	コマーシャル・ ペーパー	999	1,000	0
	その他	1,600	1,600	0
合計		2,599	2,600	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	3,600	3,600	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	100	99	0
合計		3,700	3,700	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	2,489	1,176	1,313
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	12	13	0
合計		2,502	1,189	1,313

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,345	1,161	1,184
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38	39	1
合計		2,383	1,200	1,183

3．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6	3	5
合計	6	3	5

4．減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っていません。

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合または30～50%程度の下落が2年間継続した場合には必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	672	-	2
合 計			672	-	2

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	423	-	2
合 計			423	-	2

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、ポイント制に基づいた一時金を支給します。なお、子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しており、次項の注記においては簡便法を適用していない制度の注記に合算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,430百万円	3,468百万円
勤務費用	144	169
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	8	0
退職給付の支払額	153	194
新規連結に伴う増加額	35	22
退職給付債務の期末残高	3,468	3,467

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,563百万円	3,811百万円
期待運用収益	68	109
数理計算上の差異の発生額	171	78
事業主からの拠出額	104	104
退職給付の支払額	124	166
新規連結に伴う増加額	29	-
年金資産の期末残高	3,811	3,781

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,413百万円	3,378百万円
年金資産	3,811	3,781
	398	402
非積立型制度の退職給付債務	54	88
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	343	313
退職給付に係る負債	123	137
退職給付に係る資産	466	451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	343	313

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	144百万円	169百万円
利息費用	2	2
期待運用収益	68	109
数理計算上の差異の費用処理額	49	19
確定給付制度に係る退職給付費用	127	42

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	211百万円	98百万円
合計	211	98

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	227百万円	129百万円
合計	227	129

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	35%	34%
株式	45	46
生保一般勘定	15	15
その他	5	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	3.0%
予想昇給率	6.5%	6.3%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	552百万円	553百万円
減損損失	231	197
減価償却超過額	116	126
繰越欠損金 (注) 1	140	116
賞与引当金	94	110
連結受入資産評価差額	101	96
資産除去債務	16	63
役員退職慰労引当金	52	60
退職給付に係る負債	39	44
その他	353	391
繰延税金資産小計	1,697	1,760
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	-	94
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	570
評価性引当額小計	615	664
繰延税金資産合計	1,082	1,095
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	436	436
その他有価証券評価差額金	415	390
退職給付に係る資産	73	98
退職給付に係る調整累計額	69	39
その他	88	136
繰延税金負債合計	1,083	1,100
繰延税金資産の純額	1	5

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	30	40	45	116
評価性引当額	-	-	-	14	40	39	94
繰延税金資産	-	-	-	16	-	5	22

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,077百万円	1,077百万円

3. 前連結会計年度において「その他」に含めていた「資産除去債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた369百万円は、「資産除去債務」16百万円、「その他」353百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	0.0
評価性引当額の増減	2.1	1.5
持分法投資損益	3.0	1.2
のれん償却額	0.7	2.1
その他	1.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	32.3

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めていた「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた2.0%は、「のれん償却額」0.7%、「その他」1.3%として組み替えています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(株式会社エヌエーシーシステム)

当社は、2018年12月20日開催の取締役会において、株式会社エヌエーシーシステムの発行済株式の全てを取得し、同社を完全子会社化することについて決議しました。なお、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年2月1日に株式取得を完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エヌエーシーシステム

事業の内容 スポーツクラブの運営、駐車場等の管理および保険代理業

企業結合を行った主な理由

当社は、豊かで快適な生活の実現のために「食」と「健康」で貢献することを使命として、1972年に健康産業事業として総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツプラザ」を創業しました。2015年には、当該事業を株式会社ドゥ・スポーツプラザとして分社後、店舗展開を進めており、現在は、東京都、埼玉県、千葉県および群馬県において総合フィットネスクラブ5店舗、美容・リラクゼーション・アンチエイジングをテーマとした女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA(ブレダ)」を6店舗、ならびに新形態のコンパクトジム「DO SMART(ドゥ・スマート)」を1店舗運営しています。

一方、株式会社エヌエーシーシステムは、東京都において総合フィットネスクラブ「NAスポーツクラブA-1 笹塚」「NAスポーツクラブA-1 町田」を運営するほか、近年ではジム特化型の24時間営業コンパクトジム「A-1 EXPRESS」10店舗を展開しています。

当社グループは、本件株式取得によって、総合フィットネス店舗増加による基盤強化を図るとともに、「A-1 EXPRESS」、「BLEDA(ブレダ)」、さらには両者の融合型の展開を行うことにより、ますます増大する顧客ニーズの多様化・専門化に応えるサービスを拡充することで、当該事業の拡大に資するものと考えています。

企業結合日

2019年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権100%を取得したことによりです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年3月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度末は貸借対照表のみを連結しているため被取得企業の業績は含まれていません。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,015百万円
-------	----	----------

取得原価	1,015
------	-------

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 63百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん
の金額

761百万円

のれん
の金額は、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額です。

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。

償却方法および償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	105百万円
固定資産	500
資産合計	605
流動負債	172
固定負債	179
負債合計	351

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	1,068百万円
営業利益	56
経常利益	57
税金等調整前当期純利益	58
親会社株主に帰属する当期純利益	75
1株当たり当期純利益	3.44円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としています。

また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものと、償却額108百万円を算定しています。

[参考]のれん償却額負担前の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,068百万円
営業利益	51
経常利益	51
税金等調整前当期純利益	50
親会社株主に帰属する当期純利益	32
1株当たり当期純利益	1.49円

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(8) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に当社の本社建物、連結子会社の店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて6～26年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	52百万円	52百万円
新規連結に伴う増加額	-	62
時の経過による調整額	0	0
その他の増加額	-	151
期末残高	52	266

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「砂糖その他食品事業」においては、主に砂糖の製造・販売を中心として、甘味料やその他の食品の販売を行っています。また、「健康産業事業」においては、主に総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツプラザ」、
「NAスポーツクラブA-1」と女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA(ブレダ)」ならびにコンパクトジム「DO SMART(ドゥ・スマート)」、「A-1 EXPRESS」を運営しており、「倉庫事業」においては、主に冷蔵倉庫・普通倉庫を保有し、保管・荷役・港湾運送業務を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場価格を勘案して決定しています。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社および一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「砂糖その他食品事業」セグメントのセグメント利益が149百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業	健康産業事業	倉庫事業			
売上高						
外部顧客への売上高	45,184	2,309	1,307	48,802	-	48,802
セグメント間の内部売上 高又は振替高	7	6	-	14	14	-
計	45,192	2,316	1,307	48,816	14	48,802
セグメント利益	1,745	105	214	2,065	-	2,065
セグメント資産	54,041	1,278	4,419	59,740	1	59,738
その他の項目						
減価償却費	645	71	154	871	-	871
のれん償却額	58	-	-	58	-	58
持分法適用会社への投 資額	11,181	-	634	11,816	-	11,816
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	731	82	19	834	-	834

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業	健康産業事業	倉庫事業			
売上高						
外部顧客への売上高	44,875	2,361	1,518	48,755	-	48,755
セグメント間の内部売上 高又は振替高	7	6	-	14	14	-
計	44,883	2,368	1,518	48,770	14	48,755
セグメント利益	2,848	16	302	3,167	-	3,167
セグメント資産	55,739	2,744	3,740	62,224	0	62,224
その他の項目						
減価償却費	570	80	144	795	-	795
のれん償却額	232	-	-	232	-	232
持分法適用会社への投 資額	11,256	-	-	11,256	-	11,256
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	869	1,261	51	2,182	-	2,182

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権債務の相殺消去	1	0
合計	1	0

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

3. 「表示方法の変更」に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。この変更により、前連結会計年度のセグメント資産が、「砂糖その他食品事業」で206百万円減少しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	砂糖その他食品事業	健康産業事業	倉庫事業	合計
外部顧客への売上高	45,184	2,309	1,307	48,802

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商フーズ株式会社	10,669	砂糖その他食品事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	砂糖その他食品事業	健康産業事業	倉庫事業	合計
外部顧客への売上高	44,875	2,361	1,518	48,755

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商フーズ株式会社	9,736	砂糖その他食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	砂糖その他食品事業	健康産業事業	倉庫事業	全社・消去	合計
当期償却額	58	-	-	-	58
当期末残高	1,338	-	-	-	1,338

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	砂糖その他食品事業	健康産業事業	倉庫事業	全社・消去	合計
当期償却額	232	-	-	-	232
当期末残高	1,105	761	-	-	1,867

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	新東日本製糖(株)	千葉市美浜区	6,174	精製糖等の製造	(所有) 直接 50.0	当社製品の製造、 役員の兼任	精製糖等の製造委託 (注1)	4,069	買掛金	487
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 37.7	当社原材料の仕入先、 役員の受入	原材料の購入 (注2)	4,597	買掛金	2
その他の関係会社の子会社	住商フーズ(株)	東京都千代田区	800	専門商社	-	当社原材料の仕入先、 当社製品等の販売先、 役員の兼任	商品・製品の販売 (注3)	10,669	売掛金	637

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 精製糖等の製造委託料については、市場価格から算定した価格および新東日本製糖株式会社から提示された総原価を検討のうえ、決定しています。

(注2) 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

(注3) 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	新東日本製糖(株)	千葉市美浜区	6,174	精製糖等の製造	(所有) 直接 50.0	当社製品の製造、 役員の兼任	精製糖等の製造委託 (注1)	4,155	買掛金	488
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都千代田区	219,448	総合商社	(被所有) 直接 37.7	当社原材料の仕入先、 役員の受入	原材料の購入 (注2)	3,044	買掛金	27
その他の関係会社の子会社	住商フーズ(株)	東京都千代田区	800	専門商社	-	当社原材料の仕入先、 当社製品等の販売先、 役員の兼任	商品・製品の販売 (注3)	9,736	売掛金	652

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 精製糖等の製造委託料については、市場価格から算定した価格および新東日本製糖株式会社から提示された総原価を検討のうえ、決定しています。

(注2) 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

(注3) 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である新東日本製糖株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社（4社）の合算した要約財務情報は以下のとおりです。なお、以下の売上高、税引前当期純利益、当期純利益には、当連結会計年度において、保有株式一部売却による持分比率の低下に伴い、持分法適用範囲から除外した日本ポート産業㈱の財務情報も当連結会計期間の第3四半期まで含まれています。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度の要約財務情報については、表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	9,262	7,576
固定資産合計	17,695	16,038
流動負債合計	2,272	1,696
固定負債合計	2,947	2,717
純資産合計	21,738	19,201
売上高	11,316	10,569
税引前当期純利益	1,086	772
当期純利益	725	510

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,302.13円	2,318.42円
1株当たり当期純利益	84.90円	105.80円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,874	2,336
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,874	2,336
普通株式の期中平均株式数 (百株)	220,798	220,792

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	1,300	0.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	97	104	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	281	298	-	2020年4月～ 2025年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,678	1,702	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	86	81	64	42

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,828	24,489	37,824	48,755
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,081	1,771	2,900	3,452
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	730	1,215	1,994	2,336
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.09	55.07	90.34	105.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	33.09	21.98	35.27	15.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,582	10,394
売掛金	1,416	1,427
有価証券	2,599	3,600
商品及び製品	3,212	3,356
仕掛品	539	462
原材料及び貯蔵品	1,476	2,021
前払費用	181	180
関係会社短期貸付金	403	358
その他	1151	185
流動資産合計	23,213	24,632
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,356	2,412
構築物	156	140
機械及び装置	1,094	1,430
車両運搬具	7	17
工具、器具及び備品	81	108
土地	7,491	7,491
リース資産	113	93
建設仮勘定	414	261
有形固定資産合計	11,715	11,956
無形固定資産		
ソフトウェア	108	94
その他	17	25
無形固定資産合計	125	119
投資その他の資産		
投資有価証券	4,525	4,741
関係会社株式	15,191	15,947
関係会社長期貸付金	2,427	2,187
前払年金費用	239	322
その他	1,385	1,397
貸倒引当金	80	80
投資その他の資産合計	22,688	23,515
固定資産合計	34,530	35,592
資産合計	57,743	60,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,342	1 3,528
短期借入金	1 1,468	1 1,521
リース債務	17	14
未払金	1 280	1 182
未払費用	1 816	1 842
未払法人税等	177	741
賞与引当金	247	273
その他	1 300	1 314
流動負債合計	5,651	7,418
固定負債		
リース債務	70	58
繰延税金負債	638	650
役員退職慰労引当金	150	172
資産除去債務	50	202
再評価に係る繰延税金負債	1,077	1,077
その他	80	50
固定負債合計	2,068	2,211
負債合計	7,720	9,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	22,568	22,568
資本剰余金合計	24,318	24,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,843	16,479
利益剰余金合計	15,843	16,479
自己株式	298	299
株主資本合計	46,863	47,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	967	902
繰延ヘッジ損益	1	2
土地再評価差額金	2,191	2,191
評価・換算差額等合計	3,160	3,096
純資産合計	50,023	50,593
負債純資産合計	57,743	60,224

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 44,888	1 43,446
売上原価	1 36,237	1 33,952
売上総利益	8,651	9,494
販売費及び一般管理費	2 6,870	2 6,694
営業利益	1,780	2,799
営業外収益		
受取利息	1 14	1 27
受取配当金	1 667	1 186
その他	1 25	1 21
営業外収益合計	706	234
営業外費用		
支払利息	1 11	1 11
支払手数料	13	13
その他	1 4	0
営業外費用合計	30	26
経常利益	2,456	3,007
特別利益		
固定資産売却益	-	1 0
投資有価証券売却益	-	3
関係会社株式売却益	-	175
特別利益合計	-	179
特別損失		
固定資産除却損	45	37
その他	6	-
特別損失合計	51	37
税引前当期純利益	2,405	3,149
法人税、住民税及び事業税	565	910
法人税等調整額	11	35
法人税等合計	577	945
当期純利益	1,827	2,203

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	15,605	297	46,626	
当期変動額								
剰余金の配当					1,589		1,589	
当期純利益					1,827		1,827	
自己株式の取得						1	1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	238	1	237	
当期末残高	7,000	1,750	22,568	24,318	15,843	298	46,863	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	751	1	2,191	2,940	49,566
当期変動額					
剰余金の配当					1,589
当期純利益					1,827
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216	3	-	219	219
当期変動額合計	216	3	-	219	456
当期末残高	967	1	2,191	3,160	50,023

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	15,843	298	46,863
当期変動額							
剰余金の配当					1,567		1,567
当期純利益					2,203		2,203
自己株式の取得						1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	635	1	634
当期末残高	7,000	1,750	22,568	24,318	16,479	299	47,497

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	967	1	2,191	3,160	50,023
当期変動額					
剰余金の配当					1,567
当期純利益					2,203
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64	0	-	64	64
当期変動額合計	64	0	-	64	570
当期末残高	902	2	2,191	3,096	50,593

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...商品先物取引、為替予約取引

ヘッジ対象...粗糖仕入、外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

当社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、取締役会規程および職務権限規程において取引権限の限度等を定めています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用していましたが、当事業年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しました。

当社グループは、2017年5月に公表した中期経営計画(2017~2019年度)に基づき精製糖事業の経営品質・経営効率 1企業を目指す中で、今福工場(大阪市城東区)において当事業年度より稼働予定の大型設備投資を行う意思決定を行いました。当該意思決定を契機に、当社グループの生産設備等の有形固定資産の使用実態を調査し、また上記中期経営計画を2018年5月に見直した方針も勘案して精製糖事業の減価償却方法を再検討した結果、当社グループの有形固定資産は、製品ごとの最適な製造・販売数量のもとで従前と比較してより安定的な稼働が見込まれることから、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、有形固定資産の稼働状況をより合理的に反映できると判断して変更したものです。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ126百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」207百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」845百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」638百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が207百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた131百万円は、「資産除去債務」50百万円、「その他」80百万円として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた39百万円は、「受取利息」14百万円、「その他」25百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	172百万円	176百万円
短期金銭債務	1,062	1,164
長期金銭債権	19	14

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,621百万円	1,599百万円
仕入高	11,001	9,292
営業取引以外の取引高	616	104

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び保管料	2,131百万円	2,092百万円
販売促進費	782	776
役員退職慰労引当金繰入額	26	26
従業員給与	993	974
賞与引当金繰入額	189	210
退職給付費用	85	3
減価償却費	151	130

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,231百万円、関連会社株式10,699百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,953百万円、関連会社株式11,219百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	103百万円	49百万円
賞与引当金	75	83
役員退職慰労引当金	46	52
減価償却超過額	37	36
資産除去債務	15	61
その他	252	264
繰延税金資産小計	530	548
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	223	210
評価性引当額小計	223	210
繰延税金資産合計	307	338
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	436	436
その他有価証券評価差額金	412	388
前払年金費用	73	98
その他	23	64
繰延税金負債合計	945	988
繰延税金資産の純額	638	650

(注) 1. 上記のほか、前事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,077百万円あります。当事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,077百万円あります。

2. 前事業年度において「その他」に含めていた「資産除去債務」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた267百万円は、「資産除去債務」15百万円、「その他」252百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7	
評価性引当額の増減	0.4	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	

(企業結合等関係)

取得による企業結合(株式会社エヌエーシーシステム)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,356	198	2	140	2,412	2,483
	構築物	156	2	0	18	140	755
	機械及び装置	1,094	587	7	242	1,430	9,101
	車両運搬具	7	15	0	4	17	24
	工具、器具及び備品	81	50	0	24	108	441
	土地	7,491 (3,522)	-	-	-	7,491 (3,522)	-
	リース資産	113	2	-	22	93	96
	建設仮勘定	414	643	797	-	261	-
	計	11,715	1,500	807	452	11,956	12,902
無形 固定資産	ソフトウェア	108	24	0	37	94	117
	その他	17	33	24	0	25	7
	計	125	57	25	38	119	124

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」は今福工場(大阪市城東区)の既存建築物減築対応75百万円、今福工場のF S S C 22000認証対応設備29百万円です。
2. 「機械及び装置」の「当期増加額」は今福工場のF S S C 22000認証対応包装設備449百万円です。
3. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は今福工場のきび砂糖生産設備155百万円です。
4. 「土地」の「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	80	-	-	80
賞与引当金	247	273	247	273
役員退職慰労引当金	150	26	4	172

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>公告掲載URL https://www.nissin-sugar.co.jp</p>
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主に、1,000円相当の自社製品を贈呈いたします。</p> <p>また、保有期間3年以上の株主には、2,000円相当の自社製品を贈呈いたします。なお、保有期間3年以上とは、毎年3月31日現在において、当社の株主名簿に同一株主番号で3年以上継続して記載または記録されている株主(同一の株主番号で100株以上を、3月31日現在、9月30日現在の株主名簿に、7回以上継続して記載または記録されている株主)といたします。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第7期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第8期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日関東財務局長に提出

(第8期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

(第8期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2018年10月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2019年3月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武内 清信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大澤 栄子
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新製糖株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日新製糖株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日新製糖株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大澤 栄子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製糖株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。